

東京大学

教職課程 自己点検・評価報告書

(令和 4(2022)年度～令和 7(2025)年度)

東京大学教育運営委員会

教職課程・学芸員等部会

## 目次

I. 各点検項目にかかる現状及び課題等について .....	3
点検項目① 教育理念・学修目標 .....	3
中項目：教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況 .....	3
中項目：教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス .....	3
中項目：教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況 .....	3
点検項目② 授業科目・教育課程の編成実施 .....	4
中項目：複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成 状況 .....	4
中項目：教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況 .....	4
中項目：教育課程の体系性 .....	4
中項目：I C T の活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程 の体系性 .....	4
中項目：いわゆるキャップ制の設定状況 .....	5
中項目：教育課程の充実・見直しの状況 .....	5
中項目：個々の授業科目の到達目標の設定状況 .....	5
中項目：シラバスの作成状況 .....	5
中項目：アクティブ・ラーニングや I C T の活用など新たな手法の導入状況 .....	5
中項目：個々の授業科目の見直しの状況 .....	6
中項目：教職実践演習及び教育実習等の実施状況 .....	6
点検項目③ 学修成果の把握・可視化 .....	7
中項目：成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況 .....	7
中項目：成績評価に関する共通理解の構築 .....	7
中項目：教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定 及び達成状況 .....	7
中項目：成績評価の状況 .....	7
点検項目④ 教職員組織 .....	8
中項目：教員の配置の状況 .....	8
中項目：教員の業績等 .....	8
中項目：職員の配置状況 .....	8
中項目：F D ・ S D の実施状況 .....	8
中項目：授業評価アンケートの実施状況 .....	8
点検項目⑤ 情報公表 .....	9
中項目：学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 172 条の 2 のうち 関連部分、教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に定められた情報公表の 状況 .....	9
中項目：学修成果に関する情報公表の状況 .....	9

中項目：教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況 .....	9
点検項目⑥ 教職指導（学生の受け入れ・学生支援） .....	10
中項目：教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況 .....	10
中項目：学生に対する履修指導の実施状況 .....	10
中項目：学生に対する進路指導の実施状況 .....	10
点検項目⑦ 関係機関等との連携.....	11
中項目：教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況.....	11
中項目：教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況.....	11
中項目：学外の多様な人材の活用状況.....	11
II. 各点検項目にかかる根拠資料等について .....	12
点検項目① 教育理念・学修目標.....	12
点検項目② 授業科目・教育課程の編成実施 .....	12
点検項目③ 学修成果の把握・可視化 .....	12
点検項目④ 教職員組織 .....	12
点検項目⑤ 情報公表 .....	12
点検項目⑥ 教職指導（学生の受け入れ・学生支援） .....	12
点検項目⑦ 関係機関等との連携.....	13

## I. 各点検項目にかかる現状及び課題等について

### 点検項目① 教育理念・学修目標

#### 中項目：教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況

教員養成に特化した目標は策定していないが、教職や教員免許に関連する法令等をふまえつつ、東京大学の大学としてのありかたの理念と目標である「東京大学憲章」に準拠して教員養成を進めている。

例えば、〈前文〉に謳われている「……公正な社会の実現、科学・技術の進歩と文化の創造に貢献する、世界的視野をもった市民的エリート」という東京大学が育むことを目指す学生像、〈I. 学術〉(教育の目標)に掲げられる「広い視野を有するとともに高度の専門的知識と理解力、洞察力、実践力、想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者的精神をもった、各分野の指導的人格」を育むことは、本学における教員養成の目標ともなり得る。

今後は、教員養成に特化した表現の変更による目標の設定やその構造化も検討することが必要である。

#### 中項目：教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス

教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセスについて、教職課程として独自に計画策定はしていない。

今後、教員志望学生の声、東京都の策定する教員育成指標等もふまえつつ教員養成に特化した目標が策定されれば、計画策定プロセスも検討して開示する。

#### 中項目：教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況

教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画は、現在のところ立てられておらず、教職や教員養成に関連する法令をふまえつつ、東京大学の大学としてのありかたの理念と目標である「東京大学憲章」に準拠して教員養成をおこなっている。今後、教員養成に特化した目標が策定されれば、不断の見直しが必要となる。

## 点検項目② 授業科目・教育課程の編成実施

中項目：複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況

本学においては、全学で単一の教職課程が設置されており、教育学部が管理運営の責任部局となっている。教育学や心理学を専門とする研究者によって教職課程委員会が組織されており、教師研究、学習研究、授業研究等の知見を活かした教職課程の運営や教員志望者に対する指導が可能となっている。

中項目：教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況

ICT 環境として、本学のすべてのキャンパスにおいて Wi-Fi が整備されており、いずれの教室からも利用が可能である。模擬授業を実施するための専用の教室はないが、一部の教科指導法の授業は教育学部附属中等教育学校の教室や特別教室を使用して開講されている。教職課程を履修するにあたって必要となる書籍等について、検定教科書は教育学部図書室に、教職に関連する教科書や専門書は、総合図書館、教育学部図書室、駒場図書館を中心に所蔵されており、全学の学生や教員が使用可能な状態となっている。しかし、施設面においては、教職科目専用の教室は整備されておらず、駒場キャンパスの講義室、本郷キャンパスの教育学部教室を中心として、専門科目と並行して開講されている。そのため、時間割編成に制約がかかっているとともに当該学部における教室利用の過密な状態が生じている。

中項目：教育課程の体系性

関連する法令に基づいて、必要な授業科目が開設されている。また、開放制であるため、教職科目と教職課程以外の科目（専門科目、前期教養科目等）との強い関連性はない。しかし、教科の内容に関する科目の一部は、各部局の専門科目を教職科目として認定されているものであり、東京大学憲章に掲げられている目標のもと、教科の内容と学術的な専門との関連が図られているといえるだろう。

中項目：ＩＣＴの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性

教員として身につけることが必要な資質能力について、科目を横断するかたちで設定し、各科目における役割分担を明確にして、当該科目における到達目標や学修量の調整を図ることはしていない。今後は、教員として身につけるべき資質能力をトータルで育む体系的な教職課程について検討を進めていく必要がある。

#### 中項目：いわゆるキャップ制の設定状況

本学においては、教職課程においてキャップ制は導入していない。むしろ、前期教養課程と後期の学部課程が課程として分かれていることと、通学するキャンパスが別になることから、学部1年時から計画的に履修できないケースもある。前期教養課程において丁寧なガイダンスや履修指導をおこなう必要があるとともに、専門課程進学後に教職科目を履修しはじめる学生に対する履修指導の体制も構築して、多様な進路選択に対応する必要がある。

#### 中項目：教育課程の充実・見直しの状況

関連する法令等の改正に即して教育課程の改訂を行っているが、学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえた充実や見直しは行われていない。今後は、自己点検・評価等を踏まえた見直しのスキームを構築する必要がある。

#### 中項目：個々の授業科目の到達目標の設定状況

個々の授業科目は、教職課程コアカリキュラムに準拠して計画され実施されている。明示的な到達目標は設定していないが、「教科及び教科の指導法に関する科目」においては各教科の学習指導要領を、「教育の基礎的理解に関する科目」ならびに「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」においては学習指導要領の総則等を参照して授業内容が編成されており、実質的に学習指導要領の水準が到達目標となっているといつてもよい。さらに、本学においては、現状では教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画を策定しておらず、策定されれば、それにも準拠していく必要がある。

#### 中項目：シラバスの作成状況

シラバスは、全学のシステムに合わせて、授業の目標・概要、授業のキーワード、授業計画、授業の方法、成績評価方法、教科書、参考書、履修上の注意・準備学習等（予習、復習）、などについて記載されている。教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画との関係については記載する項目がなく、学生には明示されていない。今後は、「教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画」を策定して、それらを参照できるようにしていく必要がある。

#### 中項目：アクティブラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況

いくつかの科目においては、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が講じられているが、すべての科目についてそれがなされているわけではない。今

後は、授業への新たな手法の導入が進むよう、担当教員に働きかける必要がある。

#### 中項目：個々の授業科目の見直しの状況

特別な配慮の必要な学生の配慮要請に応じた授業形態や授業内容の改変は隨時行っている。学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえた見直しは現在のところ行われておらず、自己点検・評価の結果を踏まえた見直しのスキームを構築する必要がある。

#### 中項目：教職実践演習及び教育実習等の実施状況

教職実践演習及び教育実習については、教育学部附属中等教育学校との連携のもとに、事前・事後指導を含めて、大学の主体的な関与のもとで行われている。学生ならびに受け入れ先の学校の教職員、児童生徒の人権侵害を防ぐことを、関係者間で共有するとともにハラスメントについては、リスクのある行為も含めて、未然に防ぐような心がけを関係者間で共有している。

### 点検項目③ 学修成果の把握・可視化

#### 中項目：成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況

全学的な成績評価基準・評語を定めて学生便覧等で学生に周知し、またウェブサイト上で公開している。

#### 中項目：成績評価に関する共通理解の構築

成績評価基準について、便覧の配布等の方法により当該科目の担当教員に限らず教員全体への周知を徹底するなど、成績評価の共通理解および客觀性の担保に努めている。今後は、年度当初に担当者に向けて配布している「教職関係科目担当教員向けガイドライン」にも記載する等、さらなる徹底を図る必要がある。

#### 中項目：教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況

総合大学としての特色を生かしながら、教職課程の社会的な意義について学内外に発出すること、また現職教員とのネットワークを構築し学外へ意見を発信していくことなどを目標として定めている。今後は、教職課程を履修し易い時間割等の開講体制の整備や、教職へのキャリアパスを示すキャリアガイダンスの充実、教育学部附属中等教育学校や卒業生・現職教員との連携をより密にしていくこと、またそれらをバックアップする事務体制の確立も求められる。

その他、本学では、教育学部及び各学部・研究科等の担当部署の窓口にて履修指導を実施し、また「教職実践演習」の受講時に担当教員による「履修カルテ」の最終確認、およびコメントの記入を行っている。

#### 中項目：成績評価の状況

授業目標および、配点も含めた成績評価の方法について、シラバスで明記するとともに、初回授業等でも説明している。

## 点検項目④ 教職員組織

### 中項目：教員の配置の状況

現時点において、教職課程認定基準（平成13年7月教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足しており、中学校一種免許状（国語・数学・英語・理科・社会・保健体育）、中学校専修免許状（国語・数学・英語・理科・社会・保健体育・保健・ドイツ語・フランス語・中国語）、高等学校一種免許状（国語・数学・英語・理科・地理歴史・公民・保健体育・情報・工業・農業）、高等学校専修免許状（国語・数学・英語・理科・地理歴史・公民・保健体育・保健・情報・工業・農業・水産・ドイツ語・フランス語・中国語）、小学校専修免許状及び養護専修免許状に必要な科目の開講がなされている。

### 中項目：教員の業績等

教職関係科目担当教員については、担当科目に関する研究業績の有無とその内容、実務経験等を部局教授会にて確認し、起用している。

### 中項目：職員の配置状況

教職課程関係事務については、本部学務課教務チーム、教育学部学生支援チーム及び各学部・研究科等の担当チームの職員がそれぞれ所掌する業務の一部として行っており、教職課程専門の組織の設置や職員の配置は行われていない。今後は、専門的な事務組織の設置や教職課程専従の事務職員の配置などを検討することが必要である。

### 中項目：FD・SDの実施状況

「教職関係科目担当教員向けガイドライン」を作成し配布している。本ガイドラインにより、担当科目の教職課程全体における位置付けや授業に含むべき内容に係る情報について、教職関係科目担当の各教員に理解を促している。今後は、本ガイドラインをオンライン化して、必要なときにいつでも確認できるようにすることが求められる。また、「東京大学教職課程研究会」を年に一度開催して、FDを実施している。今後は、本研究会の内容についての充実や、より多くの教員の参加が可能となるような時期や時間帯の設定を検討する必要がある。

### 中項目：授業評価アンケートの実施状況

各学部では、教職科目を含む授業科目について、授業評価アンケートを実施しており、授業評価の結果のフィードバックをふまえて次年度以降の各授業の改善が図られている。

## 点検項目⑤ 情報公表

中項目：学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況

本学ウェブサイト上の「教育情報の公表」の「教員の養成の状況についての情報」において適切に公表されている。

中項目：学修成果に関する情報公表の状況

本学ウェブサイト上の「教育情報の公表」の「教員の養成の状況についての情報」において教員免許取得状況や教員への就職状況が年度ごとに公表されている。ただし、学修成果に関する情報としては十分ではないため、改善について検討する必要がある。

中項目：教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況

本学においては、令和3年11月に「教職課程に関する自己点検・評価の実施方針」を策定し、本学ウェブサイト上の「教育情報の公表」の「教員の養成の状況についての情報」において公表している。当該実施方針に従い、令和7年度に第1回目の自己点検・評価を実施し、本報告書として公表している。

## 点検項目⑥ 教職指導（学生の受け入れ・学生支援）

### 中項目：教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況

本学では、教職課程への関心を促すため、毎年4月下旬に学部1年生を主な対象とした「教員免許状の取得に関する説明会」を開催している（参加者数：R4 169名、R5 135名、R6 131名、R7 140名）。説明会の内容は全学向けの教職課程・資格関係ウェブサイト（<https://www.p.u-tokyo.ac.jp/students/teacher/>）にも掲載し、広く情報提供を行っている。これらの取組を通じて、教職への関心を早期に喚起し、適切な学生の受け入れにつなげている。ただし、学年進行に伴う履修計画の変更や、2年生、3年生になってからの進路変更等への対応のために、上記説明会の開催頻度や開催キャンパス等を増やすことを検討する必要がある。

### 中項目：学生に対する履修指導の実施状況

本学では、全学の教職課程ウェブサイトを通じて「履修カルテ」の作成を周知し、各学部・研究科の窓口で随時履修指導を実施している。「教職実践演習」では、担当教員による履修カルテの最終確認とコメント記入を行っており、教職への意欲を踏まえた個別指導体制が整備されている。これにより、学生の学修意欲を高める指導が実践されている。ただし、本学の教員、事務職員それぞれに専門性が異なり、学生から求められる支援により広く対応することができるよう、教職志望学生への支援体制をより充実することが求められる。

### 中項目：学生に対する進路指導の実施状況

教職志望学生に向けた進路支援として、例年、「教員採用対策セミナー」（参加者数：R4 22名、R5 約30名、R6 7名、R7 23名）、「教員志望学生の交流会」（参加者数：R5 37名、R6 28名）、「進路セミナー『学校の先生という仕事』」（参加者数：R4 90名、R5 100名、R6 90名）を開催している。いずれも現職教員による講演や交流を通じて、教職への理解を深める機会となっており、参加者数も安定して推移している。これらを通じて、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が構築されている。今後は、学生の多様なニーズに対応できるよう、開催時期や開催会場などの増設等を検討する必要がある。

## 点検項目⑦ 関係機関等との連携

### 中項目：教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況

東京都渋谷区、静岡県伊豆市、長野県木島平村などの自治体、学校法人自由の森学園との教育・研究交流連携協定を締結し、学生の現地での学校インターンシップ体験、教育実習などの実施、協定締結先の教員の非常勤講師としての起用などを通じて、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実、学生への指導の充実を図っている。

教職課程履修者、本学卒業生を対象に、教職支援ネットワークを立ち上げ、シンポジウムの開催、メルマガの配信を通して最新の知識を共有している。

### 中項目：教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況

教育実習先としては、教育学部附属中等教育学校、母校、連携協定自治体（伊豆市、木島平村）、東京都公立学校がある。各実習先とは連携をとった上で、特に教育学部附属中等教育学校とは各教科教育法、教育実習事前指導・事後指導、教職実践演習への講師派遣、学生の学校見学の受け入れ、学生の研究調査への協力などで緊密な連携を図っている。また、附属中等教育学校および学校法人自由の森学園において、教育学研究科附属学校教育高度化・効果検証センターによるパネル調査への協力を得るなど、探究学習についての理論構築の先導に連携して取り組んでいる。学校体験活動については令和6年度より授業科目化した。

### 中項目：学外の多様な人材の活用状況

教育学部附属中等教育学校教員をはじめとした中等教育段階の現職教員を各教科教育法を中心とした教職科目担当の非常勤講師として起用している。また、教育実習事前指導・事後指導、教職実践演習には教育学部附属中等教育学校教員が中心的にかかわっている。その他、卒業生の現職教員をゲストスピーカーとして招き、教職や教員採用に関するセミナーを毎年開催している。さらに子ども支援のNPO団体（Learning for all）とも連携協定を結び、学校外での子どもの学びをいかに支えるかについて体験的に学ぶことを可能にした。その他にも、文部科学省職員、現職教員、NPO・NGO関係者、社会教育関係者を非常勤講師として起用、またはゲストスピーカーとして招聘した授業やセミナーを開講し、学外の多様な人材の活用に努めている。

## II. 各点検項目にかかる根拠資料等について

### 点検項目① 教育理念・学修目標

東京大学憲章：<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/overview/b04.html>

### 点検項目② 授業科目・教育課程の編成実施

令和7(2025)年度教職科目について：<https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400249221.pdf>

教育学部図書室：<https://www.lib.u-tokyo.ac.jp/ja/library/contents/guide/education>

総合図書館：<https://www.lib.u-tokyo.ac.jp/ja/library/general>

駒場図書館：<https://www.lib.u-tokyo.ac.jp/ja/library/contents/guide/komaba>

シラバス（東京大学授業カタログ）：<https://catalog.he.u-tokyo.ac.jp/>

教育実習実施状況：

[https://www.p.u-tokyo.ac.jp/students/teacher/wp/wp-content/uploads/2025/07/2025jisshu\\_data.pdf](https://www.p.u-tokyo.ac.jp/students/teacher/wp/wp-content/uploads/2025/07/2025jisshu_data.pdf)

### 点検項目③ 学修成果の把握・可視化

教育学部便覧（4. 成績評価区分及び成績評価基準について）：

<https://www.p.u-tokyo.ac.jp/students/wp/wp-content/uploads/2025/04/20250324gakububinnrann.pdf>

履修カルテ（教職実践演習）：

<https://www.p.u-tokyo.ac.jp/students/teacher/teaching-practice-exercise/>  
シラバス（東京大学授業カタログ）：<https://catalog.he.u-tokyo.ac.jp/>

### 点検項目④ 教職員組織

令和7年度 部局別教職免許課程の教職専任教員数一覧：

<https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400238948.pdf>

### 点検項目⑤ 情報公表

教育情報の公表（教員の養成の状況についての情報）：

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/edu-data/index.html>

### 点検項目⑥ 教職指導（学生の受け入れ・学生支援）

全学向け教職課程・学芸員等資格関係Webサイト：

<https://www.p.u-tokyo.ac.jp/students/teacher/>

履修カルテ（教職実践演習）：

<https://www.p.u-tokyo.ac.jp/students/teacher/teaching-practice-exercise/>

点検項目⑦ 関係機関等との連携

東京大学教職支援ネットワーク：

<https://www.p.u-tokyo.ac.jp/ut-knet/>

教育実習実施状況：

[https://www.p.u-tokyo.ac.jp/students/teacher/wp/wp-content/uploads/2025/07/2025jisshu\\_data.pdf](https://www.p.u-tokyo.ac.jp/students/teacher/wp/wp-content/uploads/2025/07/2025jisshu_data.pdf)